

VI 提言

愛知大学中部地方産業研究所災害研究センター

1 はじめに

わたくしたちは、西日本豪雨被災地である岡山県倉敷市真備町の被災状況と避難所、中越地震被災地である新潟県内の旧山古志村（現長岡市山古志）、柏崎刈羽原子力発電所、新潟大学を視察、ヒアリング調査を行ってきた。また、大学におけるBCPの積極的な取り組みを行っている香川大学、徳島大学から担当研究者を招いた研究会を開催して知見を得てきた。調査、研究会の概要については、それぞれの個所を参照していただきたいが、それらから得られた現時点の知見を踏まえて愛知大学における危機管理体制、学生の安否確認体制、災害時における備蓄品に絞った中間的な提言を行う。なお、本特別重点研究では主な研究フィールドを愛知大学豊橋校舎としているが、それゆえ現場からみた全学的に必要なことについての提言ともなっていることをお断りしておきたい。

2 危機管理体制に関する若干の提言

将来の大災害に備えて、可能な対策を講ずることは、「本学の学生、教職員並びに近隣住民等の安全確保をはかるとともに、本学の社会的責任を果たすこと」である。愛知大学事業継続計画(BCP)の策定を念頭に置きつつ、次の諸点については改善する必要があると思われる。

(1) 危機管理関連規定について

「危機管理の基本方針」及び「危機管理マニュアル」等関連規定の整備管理運営体制の構築に関連して、

- ①豊橋キャンパスについては、あらかじめ責任者を任命しておく
- ②危機管理委員長（学長）との権限の分担、移譲の範囲を明確化する
- ③責任者不在の場合の権限の移譲について明確化する

(2) 緊急対策本部について

- ①危機対応の際の、職員の参集基準を明確化する。それとともに、より詳細な既存の組織に対する機能分担を行う
- ②本部及び各部局が必要とする設備、施設の設置、明確な情報・指示を出し、受け取るための情報システムの確保のための対策を行う

(3) 初動対応について

- ①緊急地震速報システム（2009年導入済み¹）、安否確認システムを導入する
- ②安否確認、同取りまとめ、避難誘導指示、救急・救命活動、学内滞在学生・教職員の確認、被害状況の確認、情報収集・提供、帰宅困難者への対応、備蓄品の確認・配布、広報活動、避難者への対応支援、物資の輸送・供給、学術資源の保全、行政との連絡等の初動対応体制の役割分担表の作成を行う

(4) 業務調査と重要業務の選定

- ①(2)緊急対策本部の立ち上げ、(3)初動対応のために、平日の通常業務を調査し、重要業務を選定し、災害時にも業務を継続するための役割分担表を作成する
- ②4半期（季節）ごとのとくに重要な業務（入学式、履修登録、募集、授業、期末試験、成績発表、入試、卒業式）についての対応（代替手段を含めて）を行う

(5) 避難訓練の見直し・災害用備蓄資機材等の充実と点検

危機管理体制の充実に対応して避難訓練の内容・方法、避難場所等の見直しをするとともに、災害用の備蓄資機材等の充実を図り、緊急時に使用できるよう定期的に点検する

(6) 情報システム

データセンターの利用、情報システムのクラウド化の利用を考慮し、学内の入試情報、成績情報、文書など重要なデータやサーバの安全を確保する

(7) 情報公開

危機管理関係規定、災害関連の取組み（避難訓練、資機材・食料の備蓄等）、安否確認システム等をHPで公開する

3 安否確認に関する若干の提言

安否確認に関しては、各大学とも情報機器を使って行うことにしているが、情報ソフトに関しては大学単独のシステム、クラウド利用によるシステムなど確定したものはない状況である。高知大学、徳島大学、新潟大学、静岡大学の安否確認システムを参考にして以下の中間的提言をする。

(1) 安否確認の方法

災害時に速やかに安否確認を行うため、メールによる安否確認システムを導入する。各大学の安否確認システムでは、大学から学生・教職員に割り振られている「一斉配信メール」を利用したメールにより安否情報を照会する。これにより、緊急時に速やかに安否確認を集計し、迅速な災害対策の実施や早期の復旧に活かすことができる。

1 愛知大学では2009年1月に緊急地震速報システム「デジタルなまず」導入、2018年4月に「スーパードラゴン」に変更している（豊橋総務課）。

(2) 安否確認の手順

学生・教職員が災害時に安否確認メールを受信した際には、次の手順により安否確認を送信する。

- ①「一斉配信メール」宛に「愛知大学大学安否確認のお願い」メールが配信される。
- ②受信したら、メール中のURLをクリックする。
- ③受信者の名前を表示したページが開かれる。その後、安否状況（無事、軽傷、重症から選択）し、現在の居住（自宅なのか避難所なのか）をクリックする。
- ④画面下の「入力内容の確認」をクリックし、入力内容を確認後、送信をクリックして完了する。

以上の手順で学生及び教職員は自らの安否を大学に知らせることが求められる。したがって、いつでも安否確認メールを受信できるよう、日常的に利用する携帯電話、スマートフォンのメールアドレスへ転送できるよう設定しておく。

- (3) なお、災害時に接続がしにくい場合には、固定電話で安否を連絡する。連絡先は、各担当課とする。この安否確認メールの情報は、各担当課で確認し、緊急対策本部で集約する。
- (4) 教員には、必要に応じて各担当課から情報提供を受け、学生や職員全員の安否確認に協力することを求める。
- (5) 以上のような機能を実現するための最適システムを検討し、導入する。

4 備蓄品に関する若干の提言

愛知大学豊橋校舎は、豊橋市第二指定避難所として災害時における第一指定避難所が不足した時に開設されることとなっている。また、第二指定避難所には豊橋市による備蓄品が供えられることとなっている²。

(1) 災害対応と備蓄品

備蓄品は、災害の程度によって避難状況が変わるので、それに合わせた備蓄品内容と量とが必要である。あらかじめどのような時期に、どの時間帯に、どのくらいの規模の災害が生じたとき、どのくらいの数の学生がいるか（男女）、地域の市民の避難はどのくらいの数の市民が避難してくるかのシミュレーションをして、準備を考える。

- ①愛知大学豊橋校舎が第二指定避難所として利用されるケースは、第一指定避難所が不足した場合であり、被災状況が深刻であることが想定されるので、外部からの支援物資がすぐ届くとは限らない。そのような状況を想定すると少なくとも72時間の避難を想定し、現在の第二指定避難所として備える備蓄品の内容と量は見直したほうが良い。
- ②季節によって避難時に必要な備品は変わるので、第二指定避難所として機能する場合はもちろん

2 豊橋市の備蓄品については、『豊橋市避難所マニュアル様式集』52頁（<http://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/51156/youshiki.pdf>）に掲載されている。食料は、乾パン、乾燥かゆ、228食分となっている。

ん、本学学生・教職員だけの場合も備蓄品内容をそろえる。

(2) 備蓄品の保管場所

- ①備蓄品は、校舎が車道、名古屋、豊橋に空間的に分かれているので、そのそれぞれに備蓄される必要がある。
- ②備蓄品は、各キャンパスにおいて利用される場所に応じた備蓄品を配置する。BCPの進んでいる大学においては、機能に応じた備蓄場所を決めている。本部に必要な備蓄品、避難所に近くに必要の備蓄品、キャンパス全体に必要な備蓄品を保管する場所を設置する。
- ③キャンパス全体に必要な備蓄品は、保管倉庫を設け、棚ごとに配置するなど誰もがわかるようにしておく。

(3) 備蓄品のカテゴリー

備蓄品は、災害の想定に基づいて性質別にそろえる。徳島大学の備蓄品を参考にした以下のようなカテゴリーごとにそろえる。

- ①飲料水・食料
- ②災害対策用備品
- ③救助・救援用品
- ④保護用具
- ⑤生活用品
- ⑥エネルギー・電力
- ⑦その他³

(4) 備蓄品の管理体制

- ①災害時の危機管理体制に基づき、日常の管理体制と災害時の管理体制を決めておく。
- ②備蓄品は、保管リストを作成し、優先度を決め、豊橋校舎の場合には市とも協議しながらそろえていく。
- ③備蓄品は、業務として定期的にチェックする。機材については機能を確認し、消耗品については入れ替えていく。

3 熊本地震における熊本学園大学、熊本県立大学は指定避難所になってはいなかったが多くの避難者を受け入れた。その際、食べ物の提供に大なべが大きな役割を果たした。